

1 第 28 回研究会（構成員及び審議協力者との web による意見交換）における御意見

No.	御 意 見	対 処 方 針 (案)
1	<p>○ 生産動態統計品目の採用の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一つの統合分類を工業統計の品目と生産動態統計の品目とで混在して設定することについては、このままとすることとし、統計調査を行う段階で適宜、品目の集約をしてもらうこととする。 ● なお、一つの統合分類に工業統計の品目と生産動態統計の品目とが混在する場合に、分類項目が重なるケースが心配されるため、確認をしていただきたい。 	<p>○ 御意見のとおり、対応することとする。</p> <p>○ 御意見のとおり確認をしたところ、以下の重複が確認されたため修正することとしたい。</p> <p>①統合分類「集積回路」の詳細分類「モス型集積回路（論理素子）」と「モス型マイクロコンピュータ（MPU）」、「モス型マイクロコンピュータ（MCU）」、「モス型ロジック（標準ロジック）」、「モス型ロジック（セミカスタム）」、「モス型ロジック（ディスプレイドライバ）」、「モス型ロジック（その他ロジック）」が重複及び「モス型集積回路（記憶素子）」と「モス型メモリ（DRAM）」、「モス型メモリ（その他メモリ）」が重複しているため、「モス型集積回路（論理素子）」と「モス型集積回路（記憶素子）」を削除。</p> <p>②統合分類「発電機・電動機・その他の回転電気機械」の詳細分類「小形電動機（70W 未満）その他の小形電動機）」と「その他の小形電動機（3W 以上 70W 未満）」が重複しているため、「その他の小形電動機（3W 以上 70W 未満）」を削除。</p> <p>③統合分類「ちゅう房機器」の詳細分類「電磁調理器（卓上型を含む）」と「クッキングヒーター」が重複しているため、「電磁調理器（卓上型を含む）」を削除し、「その他のちゅう房機器」の内容例示に「卓上型電磁調理器」を記載。</p> <p>④統合分類「その他の民生用電気機械器具」の詳細分類「電気かみそ</p>

No.	御 意 見	対 処 方 針 (案)
		<p>り」と「理容用電気器具」が重複しているため、「理容用電気器具」から電気かみそりを除き、内容例示に「×電気かみそり」を記載。</p> <p>⑤統合分類「電子計算機（パーソナルコンピュータを除く）」の詳細分類「電子計算機、パーソナルコンピュータの部分品・取付具・附属品」と統合分類「パーソナルコンピュータ」の詳細分類「パーソナルコンピュータの部分品・取付具・附属品」が重複しているため、統合分類「電子計算機（パーソナルコンピュータを除く）」の詳細分類「電子計算機、パーソナルコンピュータの部分品・取付具・附属品」を削除。</p> <p>⑥統合分類「自動車（二輪自動車を含む）」の詳細分類「トラック（けん引車を含む）」と「トラックシャシー（軽自動車）」から「トラックシャシー（けん引車）」が重複及び「トラックシャシー（特殊自動車）」と「特別用途車」が重複しているため、「トラック（けん引車を含む）」及び「トラックシャシー（特殊自動車）」を削除し、特別用途車」の内容例示に削除した「トラックシャシー（特殊自動車）」の内容例示を追記。</p> <p>また、「トラックシャシー（トレーラ）」と統合分類「自動車車体・附随車」の詳細分類「トレーラ（トレーラシャシー、ボデーを含む）」が重複しているため、他の自動車の項目と合わせ、統合分類「自動車（二輪自動車を含む）」を「完成車・シャシー」、統合分類「自動車車体・附随車」を「ボデー」と統一した設定にすることとし、「トレーラ（トレーラシャシー、ボデーを含む）」を「トレーラボデー」に修正する。なお、統合分類「自動車車体・附随車」の名称については、「附随車」が「トレーラ」に該当しているため、名称から削除し「自動車車体」と修正することとしたい。</p> <p>⑦統合分類「自転車・同部分品」の詳細分類「電動アシスト車」と「特殊車（スポーツ、実用車を含む）」が重複しているため、「特殊車（ス</p>

No.	御 意 見	対 処 方 針 (案)
		<p>ポーツ、実用車を含む) から電動アシスト車を除き、内容例示に「×電動アシスト車」を記載。</p>
2	<p>○ 詳細分類「アルミニウム製飲料用缶 (缶体)」及び「アルミニウム製飲料用缶 (缶ふた)」の産出先コードについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 詳細分類「アルミニウム製飲料用缶 (缶体)」及び「アルミニウム製飲料用缶 (缶ふた)」の産出先コードには9番が付与されており、産業向けと家計向けとが混在していることになっているが、家計が缶を買うということはあるのか。確認をしていただきたい。 	<p>○ 「アルミニウム製飲料用缶 (缶体)」及び「アルミニウム製飲料用缶 (缶ふた)」は家計が購入するものではなく、産出先が同じであることから、「缶体」と「缶ふた」を統合した「アルミニウム製飲料用缶」とし、産出先コードを「1 事業者向け」に修正することとしたい。</p>
3	<p>○ 「エアコンディショナ」に係る分類項目の適切な名称について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「業務用エアコンディショナ」の内容例示にはパッケージ形が記載されているが、資料内の図では、パッケージ形でも家庭用と業務用の両方が含まれているように見える。これは業務用がメインであって、家庭用も入ってはいるが少ないということか。 ● 仮にパッケージ形にも家庭用が含まれているのであれば、名称を「業務用」とすることには問題がないか。また、サービス分野でソフトウェアの検討を行った際には、生産物の供給者が事業者における使用を想定して生産した生産物を「事業用」、一般消費者 (家庭) における使用を想定して生産した生産物を「家庭用」として、用語の整理をした。パッケージ形エアコンディショナの産出先の割合がどれ位なのかについても確認をし、用語の統一も含めて、適切な名称を検討いただきたい。 	<p>○ 業界関係団体に確認したところ、「業務用エアコンディショナ」と言われるパッケージ形のエアコンディショナは、大規模なリビング等に使用される場合もあるが稀であり、ほとんどが事業者向けとなっている。「業務用エアコンディショナ」という名称は、業界等で使用されている一般的な名称である。」とのことであった。</p> <p>サービス分野の生産物分類では、生産物の供給者が事業者における使用を想定して生産した生産物を「事業用」とし、「家庭用」と整理をしていた。本分類項目についてもこの整理に倣い、「事業用エアコンディショナ」という分類項目名称として設定し、内容例示に「○業務用エアコンディショナ、パッケージ形エアコンディショナ」と記載することとしたい。</p>
4	<p>○ 自動車用のLEDランプの整理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 統合分類「電球」に詳細分類「LEDランプ」が設定された。一方で、詳細分類「自動車用電球」という項目があるが、自動車用のLEDランプはどこに分類されるのか。 	<p>○ 自動車用LEDランプは、詳細分類の「LEDランプ」に含まれている。</p> <p>業界関係団体が公表している統計調査結果によると、自動車用電球類の出荷数量は803,618千個。このうち、自動車用LEDランプは92,021千個と自動車用電球類の1割強を占めている。自動車用でない</p>

No.	御 意 見	対 処 方 針 (案)
		<p>LEDランプは34,225千個となっており、LEDランプ全体の7割強が自動車用LEDランプとなっている。</p> <p>自動車用LEDランプの市場規模は小さくないこと及び統合分類「電気照明器具」の「LED器具」と整合性をとり、詳細分類「自動車・二輪自動車用LEDランプ」を設定し、「LEDランプ」を「LEDランプ（自動車・二輪自動車用を除く）」、「自動車用電球」を「自動車・二輪自動車用電球（LEDランプを除く）」と修正することとしたい。</p>
5	<p>○ 統合分類「電気照明器具」におけるその他の項目の適切な並び順について</p> <p>● 「電気照明器具」の生産物分類(案)について詳細分類の並び順を見ると、「その他の電気照明器具」が項目の間に設定されており、違和感がある。</p>	<p>○ その他の項目については最後に設定されるのが適切であるため、並び順を修正することとしたい。</p>
6	<p>○ 統合分類「電気照明器具」における「LED器具」の整理について</p> <p>● LED器具については、自動車用以外のものは「LED器具（自動車用を除く）」に入っており、自動車用のは「自動車用電気照明器具（二輪自動車用を含む）」に入っている。また、「自動車用電気照明器具（二輪自動車用を含む）」にはLED器具以外の自動車用の電気照明器具も入っている。そうすると、LED器具の生産額については求めることができないということになるのではないか。</p> <p>● ご指摘のように、LED器具について把握をしたい場合にはどうするのかということはあるかもしれないので、自動車用のLED器具の割合はどの位なのか、これを分割しようと思えばできるのかなどについて、確認が可能であれば確認をしてほしい。</p>	<p>○ 業界関係団体に確認したところ、「自動車用照明器具のうち、自動車用LED器具の割合は約5割。LED器具は消費電力が少ないため、今後、確実に増えていく。企業は、自動車用LED器具の数値を把握しており、分割は可能」とのこと。このため、詳細分類「自動車・二輪自動車用LED器具」を設定し、「自動車用電気照明器具（二輪自動車用を含む）」を「自動車・二輪自動車用電気照明器具（LED器具を除く）」と修正することとしたい。</p>
7	<p>○ ドライブレコーダーについて</p> <p>● ドライブレコーダーの需要が増えているように思われるが、どの分類項目に入るか。</p>	<p>○ ドライブレコーダーは、「ビデオカメラ（放送用、防犯用を除く）」に含まれる。</p> <p>業界関係団体が公表している統計調査結果によると、ドライブレコーダーの出荷台数は、2017年度2,665,309台、2018年度3,671,669台、2019年度4,839,241台となっている。</p> <p>ドライブレコーダーの需要は年々増加しており、市場規模は小さく</p>

No.	御 意 見	対 処 方 針 (案)
		<p>ないことから、統合分類「ビデオ機器」に詳細分類「ドライブレコーダー」を設定し、この他の詳細分類を「録画・再生装置」、「放送用ビデオカメラ」、「防犯用ビデオカメラ」、「産業用ビデオカメラ」及び「その他のビデオカメラ」と修正することとしたい。</p>
8	<p>○ 船舶及び航空機等の修理サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 船舶は国内と外国で分類が分かれているが、これは産出先が違うということで納得がいく。航空機も国内と外国で分けるということではできないのか。 ● 他に防衛用というのもある。ただし、そこまで分けるのかという議論はある。 ● 航空機については、国内と外国、防衛用というように分けることについて、どういう扱いができるのか、どういう扱いをすべきなのかということも含めて検討をしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 航空機の生産については、完成機が欧米メーカーの寡占状態であり、我が国の航空機関連メーカーは胴体、エンジン、制御機器、内装品等の供給が主流となっている。他方、業界団体の公開資料によれば、ライセンス生産を含めた航空機やエンジンの生産・共同開発も行われている。これらの実態を踏まえ、当初原案において設定した「航空機」、「航空機用原動機」及び「その他の航空機部分品・補助装置」の各統合分類において、工業統計調査における商品分類を基礎としつつ、経済産業省生産動態統計調査及び機械受注統計調査における採用品目及び需要先区分を参考に、詳細分類として「防衛用」と「その他」に区分する。 ○ また、「輸送用機械器具加工サービス（航空機関連）」の詳細分類として設定した「航空機の修理・オーバーホール」及び「航空機用エンジンの修理・オーバーホール」についても、上記の観点に加えて、「平成27年産業連関表 取引基本表」の分類項目「航空機修理」における輸出（特殊貿易）の実績も考慮し、それぞれ、「防衛用」、「その他の国内」、「その他の外国」の区分を設定する。 ○ これらの変更に伴い、詳細分類として設定されている「軍艦の新造」及び「軍艦の改造・修理」の名称については、防衛装備庁の公開資料を参考に「防衛用艦船の新造」及び「防衛用艦船の改造・修理」に修正する。

2 研究会後に寄せられた御意見

No.	御意見	対処方針（案）
9	<p>○ トランジスタについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「バイポーラトランジスタ」というものは、生産物分類では、詳細分類「その他の半導体素子」に分類されるのか。そうであれば、電界効果トランジスタ(FET)も、絶縁ゲートトランジスタ(IGBT)も、シリコントランジスタになってしまうように思われるが、分類項目の設定で問題はないか。 	<p>○ バイポーラトランジスタは「シリコントランジスタ」に分類される。業界関係団体に確認したところ、「シリコントランジスタ」は素材による分類となり、構造による分類は「バイポーラトランジスタ」、「電界効果型トランジスタ」、「絶縁ゲートトランジスタ」となるとのこと。素材による分類ではなく構造による分類を設定することとし、「シリコントランジスタ（1W未満）」、「シリコントランジスタ（1W以上）」、「電界効果型トランジスタ」、「トランジスタ(IGBT)」を「バイポーラトランジスタ(BJT)（1W未満）」、「バイポーラトランジスタ(BJT)（1W以上）」、「電界効果型トランジスタ(FET）」、「絶縁ゲートトランジスタ(IGBT)」に修正することとしたい。</p>
10	<p>○ 詳細分類「デジタル伝送装置」、「無線応用装置」の分割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 詳細分類「デジタル伝送装置」、「無線応用装置」の内容例示に記載されている各品目について、産出先で分類項目を分けることが可能かどうかを確認いただき、分けることが可能であれば分割していただきたい。 	<p>○ 詳細分類「無線応用装置」については、生産動態統計調査の品目に基づき「レーダー装置」、「無線位置測定装置」、「テレメータ・テレコントロール」、「その他の無線応用装置」に設定することとしたい。なお、詳細分類「デジタル伝送装置」についても検討を行ったが、産出先で分類項目を分けることは難しい状況である。</p>
11	<p>○ 個別の生産物の「産業別生産物分類リスト」上の該当箇所及び内容例示への記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 無線LAN機器や、Pocket WiFiなどのモバイルWi-Fiルーターは内容例示に記載がないが、詳細分類「携帯用通信装置（可搬用を含む）」に該当するか、あるいは詳細分類「その他の無線通信装置」に該当するか。また、これらは内容例示に記載をしてもよいのではないか。 ● 再生医療のための人工皮膚なども、内容例示に記載がないが、これは詳細分類「医療用機械器具」に該当するか、あるいは詳細分類「医療用品（動物用医療機械器具を含む）」に該当するか。また、これらは内容例示に記載をしてもよいのではないか。 	<p>○ 無線LAN機器は「デジタル伝送装置」に該当し、モバイルWi-Fiルーターは「その他の無線応用装置」に該当する。御意見のとおり、内容例示にその旨記載することとしたい。</p> <p>○ 人工皮膚は、詳細分類「医療用品」に該当する。御意見のとおり、内容例示に「人工皮膚、ヒト体細胞加工製品」を記載することとしたい。</p>
12	<p>○ 統合分類「その他の産業用電気機械器具（車両用、船舶用を含む）」の詳細分類「その他の整流器」名称について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中分類29「電気機械器具製造業」において設定した統合分類「そ 	<p>○ 詳細分類の名称を「他に分類されない産業用電気機械器具（車両用、船舶用を含む）」に修正することとしたい。</p>

No.	御意見	対処方針（案）
	<p>の他の産業用電気機械器具（車両用，船舶用を含む）」の詳細分類「その他の整流器」について、その他の産業用電気機械器具があった場合に区分先がなくなる。</p>	
13	<p>○ 統合分類「自動車（二輪自動車を含む）」及び「自動車車体・附随車」の詳細分類の名称等について</p> <p>● 詳細分類の名称が車種やシャシー、ボデーやボディ等、記載方法が統一されていない、わかりにくい。</p>	<p>○ 詳細分類の名称を「車種名」に統一し、シャシーと完成車が該当するものは「車種名（シャシーを含む）」及び内容例示に「○シャシー、完成車」を記載することとしたい。また、ボディはボデーに統一することとしたい。</p>

【大分類E 製造業共通課題】

3 第29回研究会（構成員及び審議協力者とのwebによる意見交換）における御意見

No.	御意見	対処方針（案）
14	<p>○ 「策定の考え方」の「1. 製造業の生産物分類策定の基本的な考え方」について</p> <p>● p. 1の下から8行目に記載されている「…賃加工は、…場合は、」と、「…は」が2回続いているのには違和感がある。微調整をお願いしたい。</p> <p>● p. 1の④は、事業所が所有することはなく、所有は企業がするわけであるので、「事業所」という文言は取るべきだと考える。「他企業から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の所有する製品等を加工するサービス（賃加工サービス）」と修正してもらいたい。</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、下線部を削除して、以下のとおり修正することとしたい。</p> <p>修正前：原材料が無償支給され製造行為を請け負った事業者が加工賃を受取る賃加工は、自社又は他社で製造する場合と製造品に違いはない場合は、製造品により区分する分類を設定しない。</p> <p>修正後：原材料が無償支給され製造行為を請け負った事業者が加工賃を受取る賃加工は、自社又は他社で製造する場合と製造品に違いはない場合、製造品により区分する分類を設定しない。</p> <p>○ 御意見のとおり修正することとしたい（下線部を削除・修正）。</p> <p>修正前：他企業の事業所から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他<u>企業の事業所の</u>所有する製品等に加工するサービス（賃加工サービス）</p> <p>修正後：他企業から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の所有する製品等を加工するサービス（賃加工サービス）</p>